

平成27年度 道路関係予算配分概要

補助事業 都道府県別配分内訳表

（単位：百万円）

区分	平成27年度配分額		
	本省配分	一括配分	計
北海道	1,045	3,330	4,375
青森県	2,948		2,948
岩手県			
宮城県			
秋田県	170		170
山形県			
福島県	40		40
茨城県	100		100
栃木県	1,864		1,864
群馬県	3,440		3,440
埼玉県	1,000		1,000
千葉県	1,431		1,431
東京都			
神奈川県	10,020		10,020
山梨県	2,101		2,101
長野県			
新潟県	680		680
富山県	40		40
石川県	1,899		1,899
岐阜県	2,617		2,617
静岡県	1,567		1,567
愛知県			
三重県	1,533		1,533
福井県	140		140
滋賀県			
京都府	2,700		2,700
大阪府	94		94
兵庫県	6,019		6,019
奈良県	2,006		2,006
和歌山県			
鳥取県	3,120		3,120
島根県	150		150
岡山県	3,643		3,643
広島県	910		910
山口県	2,100		2,100
徳島県	710		710
香川県	601		601
愛媛県	1,201		1,201
高知県	180		180
福岡県	20		20
佐賀県	2,536		2,536
長崎県	5,630		5,630
熊本県	5,451		5,451
大分県	5,120		5,120
宮崎県	1,440		1,440
鹿児島県	7,782		7,782
沖縄県	900	67	967
合計	84,947	3,397	88,343

（注）事業費ベース

※ 地域高規格道路、大規模修繕・更新補助を本省配分、特定道路事業交付金や道路維持費補助を一括配分としている

※ 上記のほか、調査費等がある

※ 四捨五入の関係で、各計数の和が合計と一致しないところがある

国土交通省道路局は、4月9日の平成27年度予算の成立を受けて、道路関係予算配分を発表した。

予算の配分額は、事業費1兆5,154億円。配分内訳は、直轄事業1兆4,270億円、補助事業883億円となっている。

配分方針としては、「東日本大震災からの復興加速」、「国民の安全・安心の確保」、「地域の活性化」及び「成長戦略の具体化」の4分野に重点化する。とともに、計画的に道路整備が進められるよう配分を行うとしている。

また、コストの徹底した縮減や事業のスピードアップのためのマネジメント強化を進めるとともに、既存ストックの有効活用や官民連携の推進に積極的に取り組むことにより、限られた予算の効率的・効果的な執行に努めるとしている。

この他に、社会資本整備総合交付金（国費9,018億円）、防災・安全交付金（国費10,947億円）があり、地方の要望に応じて道路整備に充てることができる。

さらに、東日本大震災からの復旧・復興対策事業として国費1,975億円がある。また、東日本大震災からの復旧・復興対策事業として社会資本整備総合交付金等があり、地方の要望に応じて道路整備に充てることができる。

配分総括表

（単位：百万円）

区分	配分額		
	本省配分	一括配分	計
直轄事業	987,448	439,560	1,427,008
補助事業	84,947	3,397	88,343
合計	1,072,395	442,957	1,515,351

（注）事業費ベース

※ 上記のほか、調査費、諸費等がある

※ このほか、社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金があり、地方の要望に応じて道路整備に充てることができる

※ 四捨五入の関係で、各計数の和が合計と一致しないところがある

直轄事業 整備局別配分内訳表

（単位：百万円）

区分	平成27年度配分額		
	本省配分	一括配分	計
北海道開発局	109,215	74,641	183,856
東北地方整備局	68,917	48,578	117,495
関東地方整備局	261,122	56,048	317,170
北陸地方整備局	35,128	28,612	63,740
中部地方整備局	139,818	57,126	196,944
近畿地方整備局	144,365	52,097	196,462
中国地方整備局	73,633	41,772	115,405
四国地方整備局	41,548	28,500	70,048
九州地方整備局	88,782	43,680	132,462
沖縄総合事務局	24,919	8,506	33,425
合計	987,448	439,560	1,427,008

（注）事業費ベース

※ 上記のほか、調査費、諸費等がある

※ 四捨五入の関係で、各計数の和が合計と一致しないところがある

「道に迷いて偶を失う」

道に迷い友にはぐれるように、全く頼るところがなくなるい。

出典・顔延之 庭語文
全国道路利用者会議編「道のことわざ名言集」より

車両の大型化に対応した許可基準の見直し等に関する関係省令等の整備

道路の適正な利用者に対して通行許可基準を緩和し、

道路の老朽化対策は喫緊の課題であり、道路の維持・修繕をより適切に実施していく必要がある一方で、道路の劣化に与える影響が大きい大型車両の通行の適正化を図っていくことが重要である。

これまで悪質な違反者に対する厳罰化等の措置を講じてきている。

一方で、大部分を占める道路の適正な利用者に対しては、物流の効率化や国際競争力の確保の観点から、「工国内コンテナ等」のセミトレーラの駆動軸重の制限を10トンから11.5トンに緩和し、「245フィートコンテナ」等の輸送における車両長の許可基準を見直し、その制限を延長等の措置を講じる「道路運送車両の保安基準及び車両の通行の許可の手続等を定める省令の一部を改正する省令」を3月31日に公布するとともに、その他所要の改正を行った。

“道路総合システムサービス”企業



NICHIREKI

二チレキ株式会社

東京都千代田区九段北4-3-29 TEL.03(3265)1511代表